

防災訓練マニュアル

東海村防災原子力安全課

平成26年4月

目次

| | |
|---|----|
| 1. はじめに | |
| 1-1 防災訓練の目的 | 1 |
| 1-2 東海村における自主防災組織と避難所運営組織の位置 づけと主な活動 | 2 |
| 2. 防災訓練の計画 | |
| 2-1 災害に対する知識や地域の特性を知りましょう | 4 |
| 2-2 訓練の計画を立てましょう | 6 |
| 3. 訓練メニュー | |
| 3-1 シェイクアウト訓練 | 7 |
| 3-2 避難訓練・避難誘導訓練 | 8 |
| 3-3 避難所開設訓練 | 9 |
| 3-4 避難所運営訓練 | 10 |
| 3-5 情報通信・伝達訓練 | 11 |
| 3-6 防災資機材使用訓練 | 12 |
| 3-7 物資受入訓練 | 13 |
| 3-8 応急給水訓練 | 14 |
| 3-9 炊き出し訓練 | 15 |
| 3-10 救出・搬送訓練 | 16 |
| 3-11 応急救護訓練 | 17 |
| 3-12 初期消火訓練 | 18 |
| 3-13 体験型訓練 | 19 |
| 3-14 図上訓練 | 20 |
| 3-15 防災・消防についての講話 | 21 |
| 4. 訓練シナリオ作成 | |
| 4-1 訓練実施要綱例 | 22 |
| 4-2 訓練シナリオ作成シート | 23 |
| 5. 協力機関連絡先 | 25 |

1. はじめに

1-1 防災訓練の目的

住民が安心・安全に暮らすため、その生命、身体及び財産を災害から守る防災対策は、重要事項の一つです。

ひとたび大規模な災害が発生したときには、被害の拡大を防ぐため、村は全力で対応しますが、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合や村自身も被害を受けていることが考えられるため、行政機関の対応（公助）には限界があります。

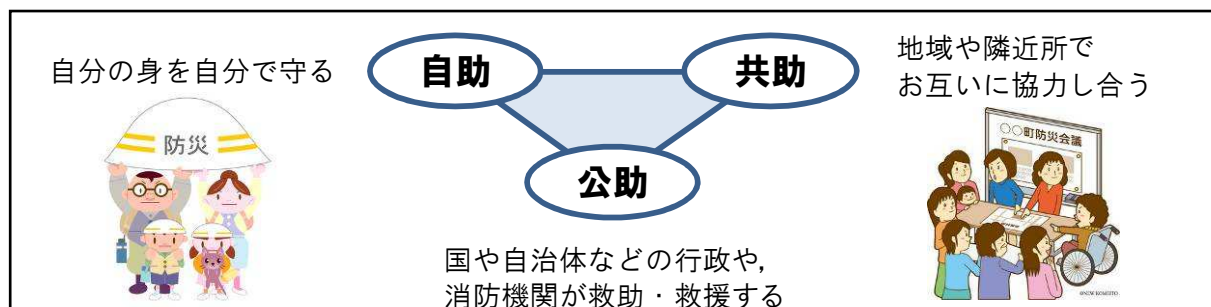
そこで、住民一人ひとりが、自分の身を自分の努力によって守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が重要となります。「自助」「共助」「公助」が連携することにより、被害の軽減を図ることが期待できます。特に地域で協力し合う体制や活動（共助）は、自主防災組織が担うべき活動の中核となります。

自主防災組織の運営については、住民の自発的な活動であるため、訓練においても自発的な計画・活動が必要であり、地域の実情に即した訓練を実施し、地域の防災力の向上を図ることで、いざというときに備えます。

「自助・共助」を理解し訓練に励む

災害が発生した際は、第一に「自らの生命は自ら守る」という自己責任による自助の考え方、第二に地域における助け合いによって「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の考え方が欠かせません。

共助の考えから地域コミュニティ活動の一環として単位自治会を基礎とした自主的な防災組織が、地震や火災、水害などの災害に対し、自分たちのまちを守る活動を行なうことができるよう、様々な訓練を行う必要があります。



1-2 東海村における自主防災組織と避難所運営組織の位置づけと主な活動

東日本大震災のように大規模かつ全村的な災害の場合には、村職員のみですべての被災者に対し即時かつ十分な対応を行うには限界があり、「地域の力」に頼るところが多くあると考えられます。そのため、村では、自主防災組織と避難所運営組織を以下のように位置づけ、地域の防災のために活動しています。

自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、自主的に防災活動を行う組織であり、**単位自治会**で設置、運営を行っています。

<自主防災組織の主な活動>

平常時

- ・ 防災知識の普及
- ・ 地域の災害危険箇所の把握
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 防災資機材の備蓄と整理・点検
など

災害時

- ・ 負傷者などの救出・救護
- ・ 避難誘導
- ・ 初期消火活動
- ・ 給食・給水活動
- ・ 災害情報収集・伝達 など

避難所運営組織

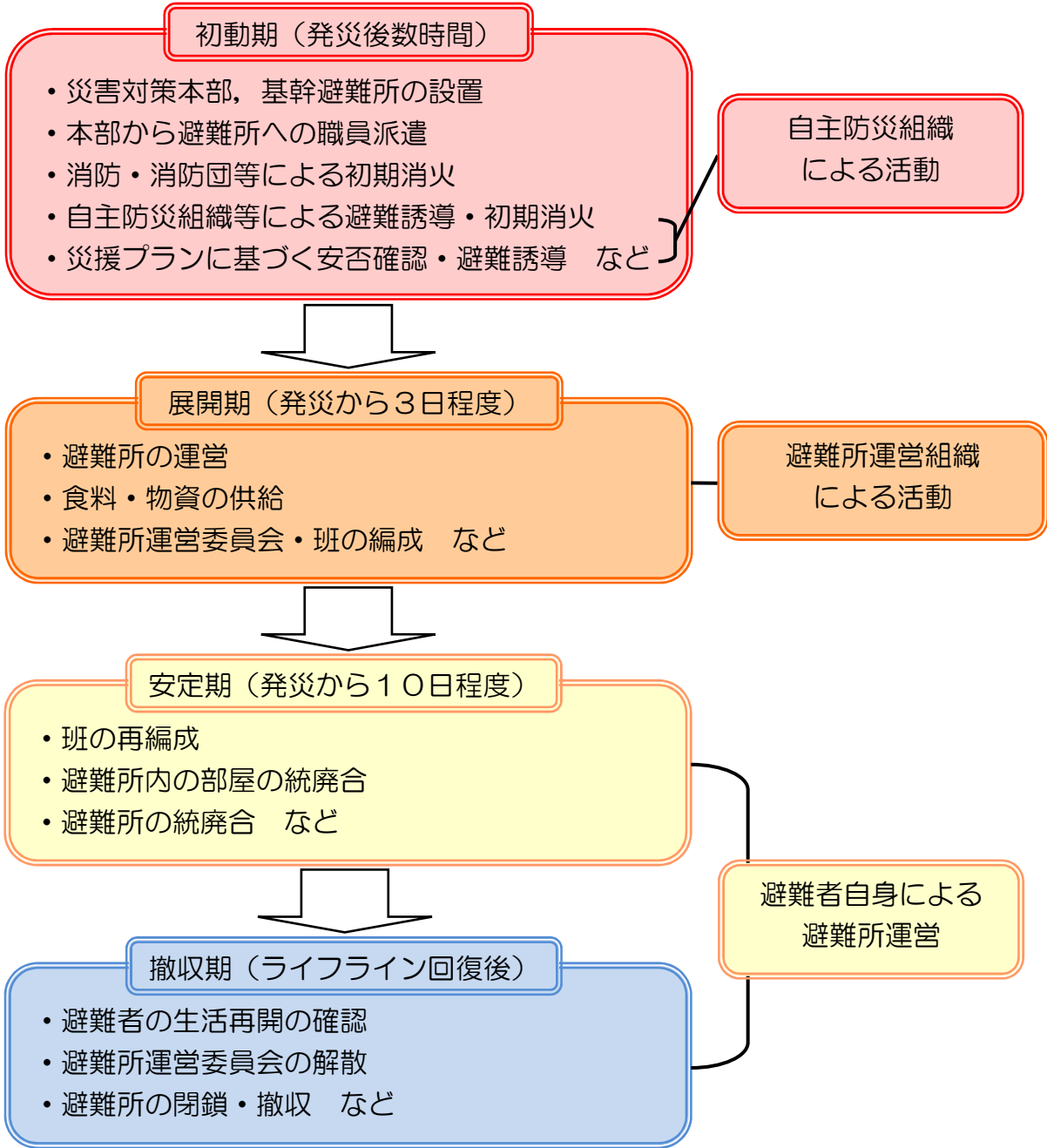
村では、コミュニティセンターや総合体育館、絆、津波避難所として照沼小学校を**基幹避難所**に指定して、防災資機材の整備などを行っています。災害時には、村は基幹避難所を他の避難所に優先して開設し、初期の運営は**地区自治会**の住民の皆さんで組織する避難所運営組織で行っていただきます。日頃から地域活動を行い、その地域の実情に通じ、活動のノウハウも蓄積している地域の皆さんが主体となって活動することで、円滑で効率的な避難所運営が期待されます。

<避難所運営組織の主な活動>

- ・ 地域ごとの特性に合わせた基幹避難所運営マニュアルの作成
(村が作成した東海村基幹避難所運営マニュアル【案】を地域ごとに
適宜修正してください。)
- ・ 避難所運営委員会の設置
- ・ 村災害対策本部との連絡調整
など 基幹避難所運営マニュアルに基づき活動

災害発生時における時系列活動内容

災害発生時の時系列は、「初動期」「展開期」「安定期」「撤収期」に分けられ、それぞれの時期に応じた災害対応を行う必要があります。初動期は自主防災組織で行う避難誘導や初期消火、負傷者の救出・救護など、展開期は避難所に避難してきた住民からなる避難所運営組織で避難所を運営することが主な活動となります。安定期以降は、避難者自身に運営を移譲し、管理・撤収までを行います。



2. 防災訓練の計画

2-1 災害に対する知識や地域の特性を知りましょう

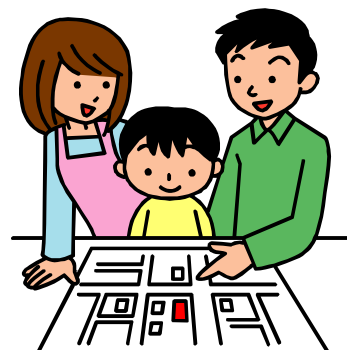
災害・防災の正しい知識を習得することから始まり、地域の危険箇所など、住民の皆さんが住んでいる場所について把握し、災害時に対応・行動できるように、各種訓練を行います。訓練を行う上で、どういった方針で訓練を進めるのかを役員会などでよく話し合い、明確にする必要があります。いきなり訓練を実施するのではなく、事前に以下のような項目について準備をしておくことで、より効果的な訓練が実施できます。

地域を知る

自分たちの暮らしている地域を知っておくことは、防災活動上大切なことです。

防災の視点で地域を見たり、地域の防災マップの作成や見直しを行ったり、皆さんの住んでいる生活空間を防災の視点から点検を行ったり、がけ地や看板、建物のガラスの落下など危険と思われる場所や集会所、コンビニ、病院など災害発生時に役に立つ施設、公園や避難所の場所を把握したりします。

災害時には、あらかじめ決めておいた避難経路に問題が生じることもあります。避難経路は複数選定し、家族で歩くなどの確認をしておき、災害時の状況を適切に判断して、もっとも安全な選択をします。



災害を知る

地震・津波・風水害その他の災害に関して、発生のメカニズムなどについての知識を習得し、災害と被害の関係について知り、さらには、過去の災害事例についても知り、問題点を検討するきっかけをつくります。



人を知る

地域にどのような人がどのような時間帯に存在し、どの程度の活動が可能かを知っておくことが重要です。

また、高齢者や身体の不自由な方など災害時に支援が必要な人（※災害時要援護者）、救援活動ができる人もチェックしておきましょう。



『災害時要援護者』とは

災害時要援護者とは、災害に対処するにあたって何らかの障がいなどにより、援護を必要とする人々を意味し、具体的には**心身障がい者**や**傷病者**、体力的に衰えのある**高齢者**、**乳幼児**、日本語の理解が充分でない**外国人**、一時的なハンディキャップを負う者として**妊産婦**や当該地域の地理にうとい**旅行者**などが考えられます。

一方、健康な人でも、高齢者になったとき、あるいは災害発生時に負傷することで、災害時要援護者となる可能性があることを住民全員で認識することが重要です。



技術の習得

防災に関するパンフレットの作成による意識啓発や、訓練や講習会などがある場合は、積極的に参加し一人ひとりが防災について正しい知識と技能を身につけます。



2-2 訓練の計画を立てましょう

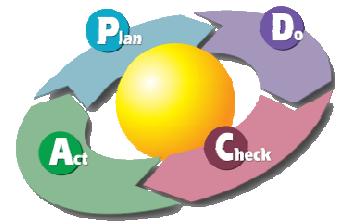
訓練の実施は、計画的に行うことが求められます。

一人でも多くの住民が参加できる日時を設定するのはもちろん、場所についても地域の人がよく知っており、かつ十分な広さと安全性が確保された場所を選びましょう。路地裏などで実施する場合には、車両が通行しない路地を選び、交通事故などの未然防止に努めましょう。

また、訓練を行うに当たって、動きやすい服装や資機材の事前点検、訓練内容によっては天候にも注意が必要です。参加者の体調管理も含め、事故防止に努め、けがのないように行いましょう。

訓練後には、反省会や検討会を行い、訓練の評価をし、それを元に計画を改善して、災害時や次の訓練に活かしましょう。

このように PLAN（計画）-DO（実施）-CHECK（評価）-ACTION（改善）のPDCA サイクルで継続的に訓練を行うことで、地域の防災力の向上に繋がっていきましょう。



PLAN（訓練を計画しましょう）

- 主催者や参加者、協力機関を決めましょう。
（複数の協力機関で調整が必要な場合は、防災原子力安全課にご相談ください）
- 訓練実施日時、実施場所（範囲）を決めましょう。
- 被害想定・訓練メニューを決めましょう。
- 訓練実施要領や訓練シナリオをつくりましょう。
- 住民に広報をして、参加者を募りましょう。

DO（訓練を実施しましょう）

- 訓練中の事故防止に努めましょう。
- 訓練の記録をつけましょう。

CHECK（訓練や計画の反省、評価をしましょう）

- 参加者から意見を募って検討会をしましょう。
- 訓練の記録を見直して、改善点を洗い出しましょう。
- 第三者に評価してもらうことも有効です。

ACTION（評価を元に計画の改善をしましょう）

- 評価を元に計画を改善し、災害時や訓練に活かしましょう。

3. 訓練メニュー

3-1 シェイクアウト訓練 (所要時間 1分～3分程度)

(1) 訓練の内容

- 地震発生の場合とともに、安全確保行動「まず姿勢を低く、頭を守り、動かない」を実施します。
- 揺れがおさまったという合図まで動かずにじっとしています。



(2) 訓練のポイント

- 日頃から、高いところから重いものをおろしたり、身の回りで安全な場所を確認したりしましょう。
- 室内では、姿勢を低くして、デスクやテーブルなどの下に入って頭を守り、揺れが収まるまでその場でじっとしていきましょう。
- 屋外では、建物や電線、電柱、ブロック塀などから離れ、安全確保行動「姿勢を低く、頭を守り、動かない」を実施しましょう。

※シェイクアウト訓練とは

地震発生の場合とともに一斉に参加者全員が3つの安全確保行動①ドロップ（姿勢を低く）②カバー（頭を守って）③ホールド・オン（動かない）を行うことにより、自宅や会社などの日頃の防災対策を確認するきっかけづくりとする訓練です。多くの人々がそれぞれの場所で参加できる経費のかからない防災訓練です。



3-2 避難訓練・避難誘導訓練（所要時間 30分～1時間程度）

（1）訓練の内容

- 訓練開始の合図とともに，訓練で指定された避難所へ避難をします。
- 災害時要援護者の避難支援を行います。



（2）訓練のポイント

- あらかじめ，避難経路や地域の災害時要援護者の確認をしましょう。
- 過去の災害時の被害状況を参考に避難経路や避難計画を立てましょう。
- 自宅の戸締り，火元・ブレーカーの確認をして避難しましょう。
- 非常用持ち出し品を持って避難しましょう。
- 交通事故などに注意して避難しましょう。
- 周りの人と協力して避難しましょう。
- 災害時の状況を想像し，避難経路の危険箇所を確認しましょう。

【災害時要援護者の避難支援】

- 安心サポーターは支援する災害時要援護者の安否確認をしましょう。
 - 車椅子や自動車，リヤカーなどを利用して災害時要援護者の避難支援をしましょう。
 - 安否確認や避難支援体制が機能しているか確認，検討しましょう。
- 避難にかかった時間や疲労感などを確認しましょう。
 - 訓練後，避難経路や非常用持ち出し品などについて，各自治会や家族で話し合いましょう。

（3）協力機関

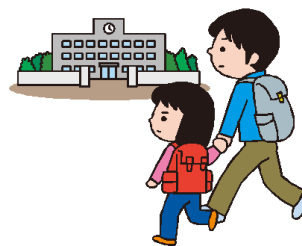
必要に応じて 村防災原子力安全課：他機関への避難誘導などの要請



3-3 避難所開設訓練（所要時間 30分程度）

（1）訓練の内容

- 基幹避難所を開設して、避難者を受け入れるための準備をします。
- 被災箇所や危険箇所の点検を行います。



（2）訓練のポイント

- 各基幹避難所に備え付けてある「避難所開設スターターキット」を使って、避難者受付を設置しましょう。受付は避難者が押し寄せで混乱しないように工夫しましょう。
- 避難者を受け入れる部屋を設置しましょう。部屋が複数に分かれる場合は、単位自治会で分けて、顔見知りが集まるようにするなど、避難生活のストレスを軽減するような工夫をしましょう。
- 災害時要援護者にも配慮した部屋分けをしましょう。
- 被災想定を元に、施設の被災箇所や危険箇所の点検をしましょう。危険箇所には人が立ち入らないような表示をしましょう。

（3）協力機関

必要に応じて 村防災原子力安全課：災害対策本部住民福祉班の派遣など



3-4 避難所運営訓練（所要時間 30分程度）

（1）訓練の内容

- ・ 避難者の受付をして受入をします。
- ・ 被災者を生活班と活動班に分けて、役割を確認します。
- ・ 避難所運営会議を開催します。



（2）訓練のポイント

- ・ 避難者の混乱を防ぐため、拡声器などを使って受付までの誘導と避難者を受け入れる部屋への誘導をしましょう。
- ・ 避難者の受付をして避難者名簿を作りましょう。
- ・ 避難者を避難所で生活するための生活班に分け、生活班の中で班長と各活動班の代表者を決めましょう。

※生活班：避難所生活を行う際の単位

活動班：総務班、衛生班など、避難所での役割ごとの単位

- ・ 活動班ごとの役割を確認しましょう。訓練の際は班をローテーションして、複数の役割を確認できるようにしましょう。

（3）協力機関

必要に応じて 村防災原子力安全課：災害対策本部住民福祉班の派遣など

| 避難者名簿(訓練用) | | |
|---|-----------------|------------------------|
| (真崎地区自治会安全・安心部会を除く(2部会員及び単位自治会自主防災組織担当者)) | | |
| 氏名 | 所属 | 郵便番号 |
| 1 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 2 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 3 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 4 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 5 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 6 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 7 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 8 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 9 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 10 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 11 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 12 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 13 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 14 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 15 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 16 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |
| 17 | 福祉・総務・農工商・環境・教育 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8 |



3-5 情報通信・伝達訓練 (所要時間 30分程度)

(1) 訓練の内容

- 各基幹避難所から各自治集会所や災害対策本部などと連絡を取る方法を確認します。
- 収集した情報を避難者に確実に伝える方法を確認します。



(2) 訓練のポイント

- 収集すべき情報を話し合い，整理しておきましょう。
- 災害対策本部へ連絡などをするための様式などを確認しましょう。
- 災害時にどの通信手段が使えるかわからないので，電話，FAX，無線機など複数の手段で連絡が取れるようにしましょう。
- ハンドマイクや掲示板，ホワイトボード，回覧板など複数の手段で避難者に情報伝達をしましょう。
- 避難者に，どのような情報が伝達されたか用紙に書いてもらうなどして，正確に情報が伝わっているか確認して，伝達方法の検討をしましょう。
- 情報伝達は，誤った情報やデマで避難者が混乱しないよう，正確な情報を簡潔・明瞭に伝えられる工夫をしましょう。
- 災害時要援護者に配慮した情報伝達方法を考えましょう。

(3) 協力機関

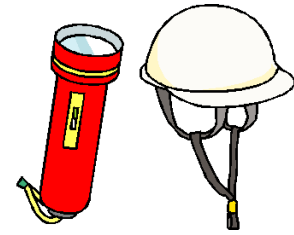
必要に応じて 村防災原子力安全課：MCA無線使用方法の説明など



3-6 防災資機材使用訓練 (所要時間 30分程度)

(1) 訓練の内容

- 各基幹避難所の備蓄倉庫内の防災資機材について説明を行い、実際に使用して災害時に使えるようにします。



(2) 訓練のポイント

- 各基幹避難所の備蓄倉庫内にどのような防災資機材が入っているか確認しましょう。
- 発電機を運転させたり、リヤカーを組み立てたり、実際に防災資機材を使用してみましょう。
- 災害時に備えて、どのようにしたら使いやすいか、どのような使い方ができるのか、どこに設置すべきかなど、地域で話し合ひましょう。

(3) 協力機関

必要に応じて 村防災原子力安全課：防災資機材の説明など



3-7 物資受入訓練（所要時間 30分程度）

（1）訓練の内容

- 必要物資の依頼方法を確認します。
- 避難所に運ばれてくる物資を避難者で協力して物資保管場所に搬入します。



（2）訓練のポイント

- 被害想定を基に、食料・物資依頼伝票を作成し、物資の依頼をしましょう。
- 段ボール箱に本などの重みのあるものを入れ、品目を書いて、救援物資に見立てたものを用意しましょう。
- トラックなどの車が用意できる場合、車に物資を載せておきましょう。
- 救援物資は、避難所のあらかじめ決めておいた場所に、人力やリヤカーなどを使って、効率よく搬入しましょう。
- 搬入した物資の種類と数量を確認し、在庫管理をしましょう。
- 特に食料や飲料水の衛生管理をしっかりと行い、食中毒を防ぐ工夫をしましょう。

（3）協力機関

必要に応じて 村防災原子力安全課：災害対策本部物資輸送班の派遣など



3-8 応急給水訓練（所要時間 30分～1時間程度）

（1）訓練の内容

- 各基幹避難所に備蓄してある簡易水槽を組み立て、給水車から給水を行います。
- 簡易水槽から避難者に給水を行います。



（2）訓練のポイント

- 基幹避難所に備蓄してある簡易水槽の組み立て方を確認しましょう。
- 訓練参加者にペットボトルや給水タンクなどを持ってきてもらい、実際に並んで給水をしてみましょう。
- 給水時の混乱を防いだり、スムーズな給水を行えるよう、給水計画を立てましょう。
- 衛生管理をしっかりできるような体制を確認しましょう。

（3）協力機関

要相談 村防災原子力安全課：災害対策本部上下水道班の派遣、給水車の手配など



3-9 炊き出し訓練 (所要時間 1時間~1時間30分程度)

(1) 訓練の内容

- 釜や飯ごう, 大なべなどを使用した炊き出しの方法を習得します。



(2) 訓練のポイント

- 炊き出しが必要になる想定人数, 災害時要援護者, 調理の手間など, 地域の実情に合った炊き出し計画を立てましょう。
- 大勢の人に配給することを考え, 衛生状態を良く保つ体制を確保しましょう。
- ガスや電気など, ライフラインが使用できない状況を考慮して炊き出し方法を考えましょう。
- 不公平感や混乱が生じないように, スムーズな配給方法など配給計画を考えましょう。
- 乾パンやアルファ米など, 備蓄用の食糧を実際に食べてみましょう。



3-10 救出・搬送訓練（所要時間 30分～1時間程度）

（1）訓練の内容

- のこぎりやハンマー，バールなどを使った，倒壊した建物などからの救出方法を習得します。
- 担架やリヤカーを使った搬送方法を習得します。
- 身近なもので代用する方法を学びます。



（2）訓練のポイント

- ヘルメットや安全靴を身につけ，周囲の安全を確認するなど，まず**自分の身の安全**を確認しましょう。
- 消防職員の指導の下，正しい救出・搬送方法を身につけましょう。

（3）協力機関

要相談

ひたちなか・東海広域事務組合消防本部 東海消防署：救出・搬送方法の指導



3-1-1 応急救護訓練（所要時間 1時間～3時間程度）

（1）訓練の内容

- 三角巾など身近なものを使った応急救護方法を習得します。
- 胸骨圧迫や人工呼吸など、心肺蘇生法を習得します。
- AEDの使い方を習得します。



（2）訓練のポイント

- 周囲の状況を確認し、**自分と傷病者の身の安全**を確保しましょう。
- 救急車を呼ぶ際の伝達すべき情報や注意することを確認しましょう。
- 消防職員の指導の下、正しい応急救護方法を身につけましょう。
- 人形を使って胸骨圧迫や人工呼吸の方法、AEDの操作方法を訓練しましょう。

（3）協力機関

要相談

ひたちなか・東海広域事務組合消防本部 東海消防署：応急救護方法の指導



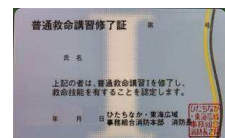
※救命講習が受けられます

ひたちなか・東海広域事務組合消防本部では、心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当など、応急手当を習得して頂けるよう村民の皆さんや事業所などを対象として救命講習を開催しています。大切な人を、家族を、命を守るため、救命講習を受講して知識と技術を学びましょう。

また、各消防署において、1人でも受講できるウエルカム救急講習会を毎月開催しています（東海消防署は毎月第4週）。お気軽にお申し込み下さい。詳しくは下記URLをご参照ください。

ひたちなか・東海広域事務組合 「救急講習会の重要性」

<http://www.hitachinaka-tokai.or.jp/firefighting/438/>



3-12 初期消火訓練（所要時間 30分程度）

（1）訓練の内容

- ・ 消火器やバケツリレーなど，初期消火の訓練を行います。



（2）訓練のポイント

- ・ 恥ずかしがらずに，大きな声で周囲に助けを求めるようにしましょう。
- ・ 消防職員の指導の下，正しい初期消火方法を身につけましょう。
- ・ 効率よいバケツリレーの方法を考えましょう。
- ・ 地域の消火器がどこにあるかを確認しましょう。
- ・ 自宅の消火器の使用期限などを点検しましょう。

（3）協力機関

要相談

ひたちなか・東海広域事務組合消防本部 東海消防署：初期消火方法の指導



3-13 体験型訓練（所要時間 1時間程度）

（1）訓練の内容

- ・ 煙体験や地震体験車による災害の模擬体験を行います。



（2）訓練のポイント

- ・ 消防職員の指示に従い，安全に災害の模擬体験をしましょう。
- ・ 実際の災害時にどのようにしたら安全か考えましょう。

※地震体験車は予約が必要なので，早め（訓練実施の3ヶ月前）にご連絡ください。

（3）協力機関

要相談

ひたちなか・東海広域事務組合消防本部 東海消防署：器具の貸し出し・指導



3-14 図上訓練 (DIG) (所要時間 1時間30分~3時間程度)

(1) 訓練の内容

- 地域で大きな災害が発生した場合を想定し、地図への書き込みを行うことで災害の対応策を考えます。



(2) 訓練のポイント (DIGとは?)

- Disaster (災害) Imagination (想像力) Game (ゲーム) の頭文字をとって命名され、地域を知る・人を知る・防災意識を掘り起こすことを目的としています。
- DIGのやり方
 - ① 参加者をグループ分けし、和気あいあいと議論ができるように自己紹介などを行います。
 - ② 大きな地図を囲み、道路や河川、避難所、危険箇所など地域の特性を大きな地図に書き込みます。
 - ③ 書き込みから見えてくる地域の特徴と課題を検討します。
 - ④ 災害想定から予測される地域の被害状況を地図に書き込みます。
 - ⑤ 被害状況が書き込まれた災害地図から見えてくる課題を検討します。
 - ⑥ グループごとに成果を発表し、意見を共有します。
- 必要なもの (講師が用意します)

| 物品 | 用途 |
|-------------|---------------------------|
| 白地図・ハザードマップ | 地域の地形を確認し、情報を書き込むため。 |
| 透明シート | 白地図の上に敷き、ペンなどで書き込むため。 |
| 油性ペン (色数多め) | 道路や河川などを色分けして書き込むため。 |
| ベンジン | 油性ペンを消すため。マニキュアの除光液などでも可。 |
| ティッシュペーパー | ベンジン使用時の汚れ取り。 |
| セロハンテープ | 地図の貼り合わせやテーブル固定などのため。 |
| ふせん紙 | 地図上の表示や意見の書き込みのため |
| 模造紙 | 意見の書き出しなどのため。 |
| 丸型カラーシール | 地図上に拠点などの情報を表示するため。 |
| カッター・ハサミ | 地図やシートの切断のため。 |
| 名札 | 参加者の氏名や所属を記入するため。 |

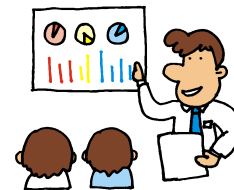
(3) 協力機関

要相談 村防災原子力安全課：講師の派遣依頼など

3-15 防災・消防についての講話（所要時間 30分～1時間程度）

（1）訓練の内容

- ・ 防災に関する知識を深め、日頃からの備えや災害時の行動について学びます。



（2）訓練のポイント

- ・ 防災に係わる様々な人の話を聞き、防災についての知識を深めましょう。
- ・ 講話を参考にして、日頃からの備えや災害時の行動について考えましょう。
- ・ 災害の事例を教訓として、地域での防災のポイントや安全対策を考えましょう。
- ・ 村の「まちづくり出前講座」を活用しましょう（村自治推進課 村民相談室で受け付けています）。

（3）協力機関

要相談 村防災原子力安全課：講師の派遣依頼など



4. 訓練シナリオ作成

●●区避難訓練実施要領（例）

- 1 実施目的 大規模地震・津波の発生を想定し、低地部住民の早期高台避難を主眼に●●区自治会自主防災組織の防災意識の高揚を図るため避難訓練を行い、いざという時の対処方法についての実践と検証を行うことを目的とする。
- 2 実施日時 平成●●年●●月●●日（●） ●時～●時
- 3 参加者 ●●名
《参考》
●●区自治会住民 ・ 世帯数 ●●世帯 ・ 総数●●名
- 4 想定地震 ●時●●分 茨城県沖でM8.0
東海村で震度6弱の地震を計測 →津波警報発表
- 5 避難手段 原則「徒歩」（要援護者の車両使用もあり）
- 6 タイムスケジュール
8：30～ 9：00 消防団第●分団小型ポンプ車による避難訓練実施の予報広報（●●区内）
9：00～10：00 ●●区住民が●●コミセンへ避難
消防団第●分団小型ポンプ車による避難指示の訓練放送（●●区内）
10：00～10：05 MCA無線を使用して情報通信・伝達訓練
（コミセン職員⇄村職員）
10：00～10：55 防災資機材使用訓練（防災原子力安全課）
消火器・煙体験ハウスを使用して、体験型訓練
（東海消防署）※2班に分けて行う
10：55～11：00 講評（●●区自治会長）
11：00 訓練終了・解散
- 7 主催等 《主催》●●区自治会 防災原子力安全課
《協力》東海村消防団 東海消防署 東海地区交番

防災訓練 シナリオ作成シート

1. 日時・場所

年 月 日 : ~ : 場所:

2. 被害想定

| 発生時刻 | 地震 | | | 津波 | | | 避難所 |
|---------|----|----|-----|---------|----|--------|--------|
| | 震度 | M | 震源地 | 有無 | 高さ | 到達予想時刻 | |
| | | | | | | | |
| ライフライン | | | | | | | |
| 電気 | 水道 | ガス | トイレ | 付近の道路状況 | | 電話・FAX | MCA 無線 |
| | | | | | | | |
| その他災害状況 | | | | | | | |
| | | | | | | | |

3. タイムテーブル

| 時刻 | 内容 | 参加者・関係者 |
|----|----|---------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

5. 協力機関連絡先

防災訓練に関する相談や協力依頼などのお問い合わせは、下記連絡先までお願いいたします。

- 東海村 防災原子力安全課
〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号
TEL：029-282-1711（内線 1524）
FAX：029-270-4418

- ひたちなか・東海広域事務組合 消防本部
（防災指導課，東海消防署）
〒319-1112 茨城県那珂郡東海村村松2124番地11
TEL：029-282-2038
FAX：029-287-0629